

議案第7号

教育財産（旧北九州市立花房小学校安屋分校の土地及び建物）の用途廃止及び所管換について

教育委員会施設課所管の土地及び建物（旧北九州市立花房小学校安屋分校）について、次のとおり用途廃止し、所管換する。

令和2年6月4日提出

北九州市教育委員会

教育長 田 島 裕 美

提案理由 教育委員会施設課所管の旧北九州市立花房小学校安屋分校の土地及び建物について、教育財産としての用途を廃止し、財政局財産活用推進課に所管換するため、この議案を提出する。

旧花房小学校安屋分校の概要

1 物件の表示

(1) 土地

ア 所在地番	北九州市若松区大字安屋 2280-2, 2212-2
イ 地目	学校用地
ウ 地積	2758.03㎡

(2) 建物

ア 所在地	北九州市若松区大字安屋 2280番地の2
イ 構造	鉄筋コンクリート造 地上2階
ウ 延床面積	529.00㎡

2 位置図

